

第86回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 事業報告
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

クリヤマホールディングス株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、基本方針の概要は下記のとおりとなっております。今後も経営環境の変化等に対応するため、毎年、適宜見直しを実施し、実効性のある内部統制体制の整備および運営に努めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社是・経営理念により、取締役・使用人が法令を遵守するとともに社会の構成員として企業人・社会人に求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めている。さらに、当社は、クリヤマグループ企業行動規範に基づき、社会規範・倫理そして法令を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る方針を徹底する。
- ② 当社の取締役は、この実践を通してクリヤマグループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、コンプライアンス教育・啓発の中核となる。
- ③ コンプライアンスを総括的に管理する管理部担当取締役として、「コンプライアンス規程」に基づきグループ全体を含めたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。また、法令遵守上疑義のある行為等を使用人が直接通報を行う手段「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が及ばない体制をグループ内に整備する。
- ④ 監査等委員会および監査部は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
- ⑥ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を総括的に管理する管理部担当取締役を配置し、「文書管理規程」等の関連諸規程に基づき、文書の記録から保存に至る体制の充実を図る。
- ② 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役ＣＥＯを議長とするグループ経営会議を設け、企業活動の持続的な発展を脅かす経営上のリスクの洗い出しと分析を行う。
- ② グループ経営会議では、当社および各事業会社に規則・規程・ガイドライン・マニュアルの整備状況を確認し、当社および各事業会社におけるリスク管理体制を確認する。
- ③ 上記の他グループ経営会議では、地震、洪水等の災害によるリスク、不適正な業務執行により企業活動に重大な支障を生じるリスク、基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことによるリスクの生じる原因となる事象が発生した場合においても、事業の継続を確保するための体制の整備を当社および各事業会社に確保させる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および各事業会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。また、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は取締役の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督する。
- ③ 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は、経営計画に基づく当社および各事業会社が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その業務の遂行状況を、取締役会および部門長会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、クリヤマグループの業務の円滑な運営、ならびにクリヤマグループによる当社業務の発展への寄与を図ることを目的とした「グループ管理規程」を定め、事業会社に関する重要情報を適切に当社に伝達せしめ、必要な場合は、当社により適切な意思決定および行動が速やかに行われる体制を構築する。
- ② クリヤマグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ③ グループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導する体制を整備する。
- ④ 監査部は、クリヤマグループの内部監査を実施し、クリヤマグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告する。
- ⑤ 監査等委員会が、クリヤマグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査部員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。
- ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議への監査等委員または各事業会社の監査役の出席を求めるとともに、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、業績の低下につながる事象、製造物責任の重大な被害の発生等会社の信用を棄損する事項について、発見次第速やかに監査等委員会または各事業会社の監査役に対し報告を行うとともに、社内規程ならびに社内体制の整備を総務部門に行わせる。
- ③ 当社および各事業会社の取締役および使用人は、監査等委員会または各事業会社の監査役が各社事業の報告を求めた場合、または当社の監査等委員会がクリヤマグループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
- ② 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用する。
- ③ 当社は監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務を監査等委員の請求に基づき支弁する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役および使用人に、社会規範・倫理、法令を遵守することを求めるクリヤマグループ企業行動規範を定めており、社内にて掲示および社員手帳へ掲載にて周知している。

各事業会社においても営業会議を開催し、中期および年次経営計画に基づく各部門の目標について、職務の執行が効率的に行われているかを確認し、監督している。

代表取締役CEOを議長とするグループ経営会議を年4回開催し、当社および各事業子会社における経営上のリスクについて洗い出しと分析を行うとともに、対応策について議論を行っている。

取締役会を定期的で開催し、監査等委員が取締役や使用人の職務の執行が法令および定款に適合していること、および取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認している。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年1月1日残高	783,716	1,011,432	35,884,676	△1,897,694	35,782,130
超インフレの調整額			△248,606		△248,606
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	783,716	1,011,432	35,636,070	△1,897,694	35,533,524
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,200,884		△1,200,884
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,944,354		3,944,354
自己株式の取得				△4,426	△4,426
自己株式の処分		63,368		54,060	117,428
株式給付信託に対する 自己株式の取得				△417,075	△417,075
株式給付信託に対する 自己株式の処分		247,232		169,842	417,075
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	310,600	2,743,470	△197,598	2,856,471
2025年12月31日残高	783,716	1,322,032	38,379,540	△2,095,293	38,389,996

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
2025年1月1日残高	938,444	8,394,526	7,894	9,340,866
超インフレの調整額				
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	938,444	8,394,526	7,894	9,340,866
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式給付信託に対する 自己株式の取得				
株式給付信託に対する 自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	647,262	799,314	37,572	1,484,149
当連結会計年度中の変動額合計	647,262	799,314	37,572	1,484,149
2025年12月31日残高	1,585,707	9,193,841	45,467	10,825,015

(単位：千円)

	非支配株主持分	純資産合計
2025年1月1日残高	—	45,122,997
超インフレの調整額		△248,606
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	—	44,874,391
当連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△1,200,884
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,944,354
自己株式の取得		△4,426
自己株式の処分		117,428
株式給付信託に対する 自己株式の取得		△417,075
株式給付信託に対する 自己株式の処分		417,075
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	41,910	1,526,060
当連結会計年度中の変動額合計	41,910	4,382,532
2025年12月31日残高	41,910	49,256,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 23社
- (2) 主要な連結子会社の名称 クリヤマジャパン(株)、クリヤマ R & D(株)、(株)サンエー、(株)ミトヨ、Kuriyama of America, Inc.、Kuriyama Canada, Inc.、上海栗山貿易有限公司、Kuriyama Europe Cooperatief U.A.、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.、Industrias Quilmes S.A.U.、Kuriyama Australia Pty Ltd.
- (3) 連結の範囲の変更に
関する事項 (株)ミトヨの株式を当社連結子会社であるクリヤマジャパン(株)が100%取得しました。これに伴い、以下を連結子会社として連結範囲に含めております。
(株)ミトヨ、Mitoyo Plastics(Thailand)Co.,Ltd.、
Mitoyo Rubber(Thailand)Co.,Ltd.、上海三豊杉栄商貿有限公司
- (4) 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社
- (2) 持分法適用の関連会社の数 5社
持分法適用の関連会社の名称
会社名 王子ゴム化成(株)、靖江王子橡膠有限公司、Tigerflex Corporation、Alfagomma America, Inc.、Unika Rubber Products Sdn.Bhd.
- (3) 持分法の適用の範囲の
変更に関する事項 (株)ミトヨの株式を当社連結子会社であるクリヤマジャパン(株)が100%取得しました。これに伴い、(株)ミトヨの関連会社であるUnika Rubber Products Sdn.Bhd.を持分法適用の関連会社として含めております。
また、連結子会社であるクリヤマジャパン(株)が以下の会社の出資金及び株式を全部譲渡したことにより持分法適用の関連会社から除外しております。
愛楽(佛山)建材貿易有限公司(2025年11月に出資金譲渡)
オーパーツ(株)(2025年12月に株式譲渡)
- (4) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称および持分法を適用しない理由
会社名 Kuriyama-Ohji Thailand Ltd.、ノルマ・ジャパン(株)
持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

全ての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券
市場価格のない
株式等以外のもの
市場価格のない株式等

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ 時価法によっております。
- ③ 棚卸資産
商品及び製品 クリヤマジャパン(株)、クリヤマプリージア(株)は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。
- 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～11年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 クリヤマジャパン(株)は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ⑥ 役員株式給付引当金 株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）を対象に、金銭による株価運動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売等

当社グループでは、量産機械用資材、スポーツ施設、大型商業施設や鉄道施設等への建設資材、産業用ホース等の商品販売を行っております。当社及び連結子会社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点等、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。国内の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。

② 工事契約

原則として、一定の期間にわたり充足される履行義務を判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、原価比例法によっております。また、期間のごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

6 追加情報

(業績連動型株式報酬制度(株式給付信託:BBT)導入)

当社は、2018年3月28日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、2018年5月30日より、当社の取締役(監査等委員である取締役等、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。)及び当社の一部国内子会社の取締役(社外取締役及び海外居住者を除きます。)(以下、「グループ対象役員」といいます。))に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. BBTの概要

当社は、グループ対象役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。グループ対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。グループ対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する当社の株式

本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が、当社株式549,000株を取得しております。信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、6億42百万円及び448,800株であります。

(超インフレの会計処理)

アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、2018年12月期の連結会計年度において、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っている判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結計算書類に含めることを要求しております。当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina (INDEC) が公表するアルゼンチンの国内卸売物価指数 (IPIM) と消費者物価指数 (IPC) から算出する変換係数を用いております。アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、アルゼンチンにおける子会社の当連結会計年度の損益計算書は、上記記載の変換係数を適用して修正しております。アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。

7 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	20,824,314千円
仕掛品	882,493千円
原材料及び貯蔵品	3,890,621千円
棚卸資産合計	25,597,429千円

連結貸借対照表に計上した金額の内、Kuriyama of America, Inc. (以下「KOA」) が保有する商品および製品11,614,118千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度の連結計算書類に計上されている商品および製品のうち、KOA が保有する商品および製品は11,614,118千円であり、連結総資産の12.9%を占めております。

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。保有している商品等が営業循環過程から外れた場合には、棚卸資産の品目別に過去1年間の払出実績から回転期間を計算し、一定期間を超えた回転期間の棚卸資産について、収益性の低下が認められるものとして処分見込価額まで評価減を計上しております。具体的には、過去の販売実績を基に、回転期間に応じた段階的な評価減率を定めており、処分見込価額は簿価から簿価に当該評価減率を乗じた金額を差し引いて算出しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

直近の販売実績や棚卸資産の保有量等の基礎情報が不正確であった場合には、過剰在庫及び滞留在庫の判定、評価損の計算が適切に行われず、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建物及び構築物	1,498,693千円
土地	727,925千円
投資有価証券	360,000千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	84,795千円
短期借入金	1,064,898千円
1年内返済予定の長期借入金	1,584,801千円
長期借入金	5,298,841千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 32,612,254千円

3 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受取手形	411,548千円
売掛金	10,176,762千円
契約資産	390,243千円

4 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	79,655千円
電子記録債権	151,256千円
支払手形及び買掛金	137千円
電子記録債務	2,001千円

連結損益計算書に関する注記

1 負ののれん発生益

特別利益として640,627千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2025年4月2日に連結子会社であるクリヤマジャパン(株)が㈱ミトヨの全株式を取得したことに伴い、発生したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,300,200	-	-	22,300,200

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,650,026	7,221	77,636	2,579,611

(注) 1.当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託:BBT)導入に伴い、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式448,800株が含まれております。

2.普通株式の自己株式の株式増加7,221株の内訳は、以下の通りであります。

- ・単元未満株式の買い取りによる増加株数 25株
- ・従業員持株会に対する譲渡制限付株式に対して従業員が退職したことに伴い、株式付与権利を喪失し取得した株数 2,380株
- ・2025年4月に連結子会社化した(株)ミトヨが当社株式を保有の為、増加した株数 4,816株

3.普通株式の自己株式の株式数減少77,636株の内訳は、以下の通りであります。

- ・従業員持株会に対する譲渡制限付株式として処分された株数 72,820株
- ・連結子会社である(株)ミトヨが保有していた当社株式を処分した株数 4,816株

3 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	645,124	32.5	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	555,760	28.0	2025年6月30日	2025年9月18日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する当社の株式に対する配当金を以下の通り、含めております。

2024年12月31日を基準日とする配当金 6,493千円

2025年6月30日を基準日とする配当金 5,594千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	665,589	33.0	2025年12月31日	2026年3月26日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する当社の株式に対する配当金を以下の通り、含めております。

2025年12月31日を基準日とする配当金 14,810千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社の規程に基づき、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとに支払期日および債権残高の管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式について、定期的に時価を把握する体制としております。

借入金は、営業取引および設備投資に係る資金調達であり、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。（注）2をご参照下さい。）

また、「現金」については、現金であること、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,845,265	3,845,265	—
資産計	3,845,265	3,845,265	—
長期借入金	9,848,871	9,634,755	△214,116
リース債務	7,954,165	8,062,500	108,334
負債計	17,803,037	17,697,255	△105,781

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表計上額の長期借入金には1年内返済予定の長期借入金2,333,679千円を含めており、リース債務には1年内返済予定のリース債務954,689千円を含めております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	166,866
関係会社株式	6,619,745
出資金	542
関係会社出資金	591,640

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,459,001	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	10,978,554	—	—	—
電子記録債権	2,014,564	—	—	—
合計	24,452,119	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,211,887	—	—	—	—	—
長期借入金	2,333,679	2,015,285	1,682,353	1,423,161	1,055,489	1,338,904
リース債務	954,689	912,058	939,055	901,626	900,004	3,346,731
計	6,500,256	2,927,343	2,621,408	2,324,787	1,955,493	4,685,635

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,845,265	—	—	3,845,265
資産計	3,845,265	—	—	3,845,265

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,634,755	—	9,634,755
リース債務	—	8,062,500	—	8,062,500
負債計	—	17,697,255	—	17,697,255

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	アジア事業				北米事業	欧州・南米・オセアニア事業	合計
	産業資材事業	スポーツ・建設資材事業	その他事業(注)	合計			
収益認識の時期							
一時点で移転される財	25,903,935	8,653,649	421,655	34,979,240	45,270,762	5,749,274	85,999,278
一定期間にわたり移転されるサービス	275,632	2,410,654	—	2,686,287	—	—	2,686,287
顧客との契約から生じる収益	26,179,567	11,064,304	421,655	37,665,528	45,270,762	5,749,274	88,685,565
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,179,567	11,064,304	421,655	37,665,528	45,270,762	5,749,274	88,685,565

(注) その他事業の主なものは、ダストコントロール事業であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

	当連結会計年度(期首) (2025年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	8,492,362千円	10,588,311千円
契約資産	485,743千円	390,243千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	2,495円62銭
2	1株当たり当期純利益	200円56銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）における信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度2,579,611株であります。また、当該自己株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度2,633,555株であり、このうち「株式給付信託（BBT）」の信託財産として保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度223,677株であり、期末発行済株式数は、448,800株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2025年1月1日残高	783,716	737,400	268,038	1,005,439
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			61,379	61,379
株式給付信託に対する自己株式の取得				
株式給付信託に対する自己株式の処分			247,232	247,232
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	308,612	308,612
2025年12月31日残高	783,716	737,400	576,650	1,314,051

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本計
		そ の 他 利 益 剰 余 金					
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2025年1月1日残高	115,000	15,000	860,000	9,179,941	10,169,941	△1,897,694	10,061,402
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,200,884	△1,200,884		△1,200,884
当期純利益				2,277,490	2,277,490		2,277,490
自己株式の取得						△37	△37
自己株式の処分						49,670	111,050
株式給付信託に対する自己株式の取得						△417,075	△417,075
株式給付信託に対する自己株式の処分						169,842	417,075
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,076,605	1,076,605	△197,598	1,187,619
2025年12月31日残高	115,000	15,000	860,000	10,256,547	11,246,547	△2,095,293	11,249,021

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年1月1日残高	865,198	865,198	10,926,601
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,200,884
当期純利益			2,277,490
自己株式の取得			△37
自己株式の処分			111,050
株式給付信託に対する自己株式の取得			△417,075
株式給付信託に対する自己株式の処分			417,075
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	378,448	378,448	378,448
事業年度中の変動額合計	378,448	378,448	1,566,067
2025年12月31日残高	1,243,647	1,243,647	12,492,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算
株式等以外のもの 定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～60年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部の国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び当社の一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）に対する株価連動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

- 5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。
また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。
- 6 収益及び費用の計上基準
当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料、固定資産賃貸料及び受取配当金となります。
経営指導料及び業務委託料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
固定資産賃貸料については、子会社への契約内容に応じた固定資産を貸与することが履行義務であり、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。
受取配当金については、収益認識会計基準第3項により同会計基準適用の対象外となるため、収益を理解するための基礎となる情報の記載を省略しております。
- 7 会計方針の変更に関する注記
（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産		
建	物	1,229,739千円
土	地	266,378千円
投資有価証券		360,000千円
上記に対応する債務		
1年内返済予定の長期借入金		139,080千円
長期借入金		451,210千円
子会社の短期借入金		1,064,898千円
子会社の1年内返済 予定の長期借入金		982,200千円
子会社の長期借入金		3,656,720千円
子会社の買掛金		54,795千円
2 有形固定資産の減価償却累計額		1,605,360千円
3 保証債務等		
子会社の短期借入金に 対する保証債務		469,620千円
子会社の長期借入金に 対する保証債務		128,982千円
子会社の買掛金に対す る保証債務		54,795千円
4 関係会社に対する金銭債権・金銭債務		
短期金銭債権		393,265千円
短期金銭債務		75,735千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引

営業収益	3,943,861千円
営業費用	44,779千円
営業取引以外の取引	15,045千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,650,026	2,405	72,820	2,579,611

- (注) 1.当事業年度末の自己株式(普通株式)には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託:BBT)導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式448,800株が含まれております。
- 2.普通株式の自己株式の株式増加2,405株の内訳は、以下の通りであります。
- ・単元未満株式の買い取りによる増加株数 25株
 - ・従業員持株会に対する譲渡制限付株式に対して従業員が退職したことに伴い、株式付与権利を喪失し取得した株数 2,380株
- 3.普通株式の自己株式の株式数減少72,820株は、従業員持株会に対する譲渡制限付株式として処分されたものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な要因別の内訳

繰延税金資産

事業税	2,007千円
社会保険料	936千円
賞与引当金	3,839千円
資産除去債務	5,890千円
新設分割設立会社の株式に係る一時差異	190,233千円
投資有価証券評価損	21,367千円
固定資産除却損	5,389千円
減損損失	52,106千円
株式給付引当金	270,207千円
グループ法人税制適用に伴う譲渡損失調整額	10,371千円
その他	19,613千円
繰延税金資産小計	<u>581,965千円</u>
評価性引当額	<u>△413,452千円</u>
繰延税金資産合計	168,513千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△409,738千円
繰延税金負債合計	<u>△409,738千円</u>
差引:繰延税金負債純額	△241,224千円

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	フリヤマジャパン株式会社	(所有) 直接 100.0%	役員 兼 務 経営指導の受託 不動産賃貸用 債権の保証提供 資金の借入	経営指導 (注1)	244,545	—	—
				不動産賃貸 (注2)	239,002	—	—
				商標使用 許可 (注2)	128,383	関係会社 売掛金	12,305
				債務保証 (注4)	54,795	—	—
				グループ通算制 度に伴う入金予 定額	8,206	関係会社 未収入金	8,206
				担保の提供 (注6)	5,178,920	—	—
				金銭の 借入返済	—	関係会社 短期借入金	1,770,000
				利息の支払い (注5)	15,045	—	—
	Kuriyama of America, Inc.	(所有) 直接 100.0%	役員 兼 務 経営指導の受託 資金の貸付 債務の保証	経営指導 (注1)	370,091	関係会社 売掛金	370,091
				金銭の 借入返済	201,602	関係会社 長期貸付金	657,468
				金銭の貸付 (注5)	—	関係会社 短期貸付金	219,156
				債務保証 (注3)	469,620		
	Kuriyama Canada, Inc.	(所有) 直接 60.0% 間接 40.0%	役員 兼 務 経営指導の受託	経営指導 (注1)	86,759	—	—
	Kuriyama Australia Pty Ltd.	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付	金銭の貸付 (注5)	209,540	関係会社 長期貸付金	209,540
	Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	(所有) 直接 87.5% 間接 12.5%	役員 兼 務 経営指導の受託 債務の保証	経営指導 (注1)	29,540	—	—
				債務保証 (注3)	73,704	—	—
	Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.	(所有) 間接 100.0%	役員 兼 務 経営指導の受託 債務の保証 担保の提供	経営指導 (注1)	49,273	関係会社 売掛金	10,867
				債務保証 (注3)	55,278	—	—
担保の提供 (注6)							

(注1) 経営指導料は、交渉のうえ決定した料率を基礎としております。

(注2) 不動産賃貸料及び商標権の使用料は、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(注3) 金融機関の借入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

- (注4) 取引先へ仕入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
(注5) 利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
(注6) 銀行借入に対して担保を提供しているものであり、取引金額は、借入債務の期末残高を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	633円48銭
2	1株当たり当期純利益	115円8銭

(注) 当社は、第79期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、当事業年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式数に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。